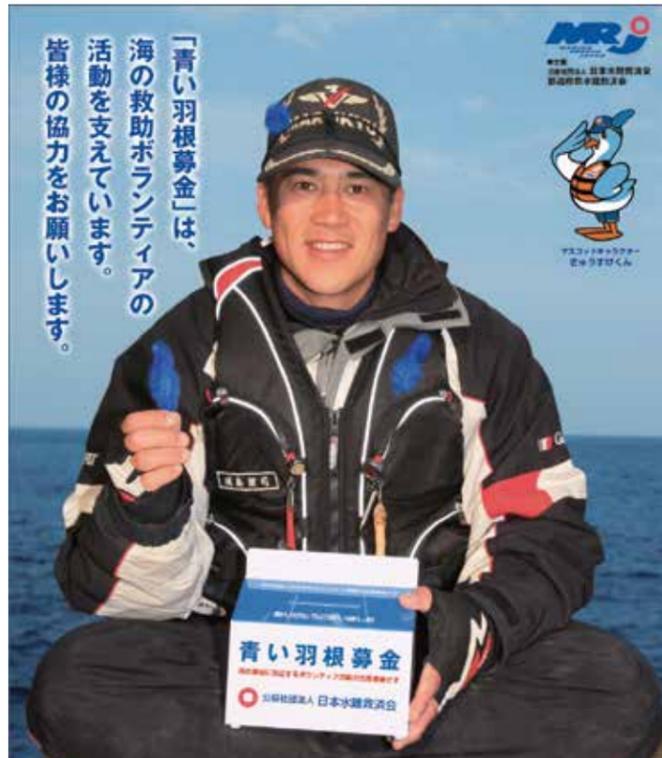


全国54,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。

「青い羽根募金」にご協力を



「青い羽根募金」は、
海の救助ボランティアの
活動を支えています。
皆様の協力をお願いします。



青い羽根募金アドバイザー
城島 健司 さん

■募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号 00120-4-8400
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号 (普)7468319
加入者名 公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金



- ホームページから以下の方法で募金
ができます。
- クレジットカードはMasterCard、
VISA、JCB、AMEXがご利用で
できます。
- NTTコミュニケーションズが提供す
るネット専用電子マネー「ちょコム」
がご利用できます。

● お問い合わせ先 ☎0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出くだされば、振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL: 03-3222-8066 FAX: 03-3222-8067

http://www.mrj.or.jp E-mail V1161@mrj.or.jp

平成25年度 助成事業

Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

マリンレスキュー ジャーナル

Vol 105 No2
2013年 8月号

特集 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター
松前救難所 / 知内救難所



青い羽根募金
活動レポート2013

ライフジャケットを
着用しよう!!



公益社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャーナルは、(公)日本水難救済会の愛称です。





お言葉を述べられる名誉総裁高円宮憲仁親王妃久子殿下

水難救助及び洋上救急並びに事業へ功績のあった方々(5個人・2団体)が名誉総裁表彰の栄誉に浴しました。

平成25年6月5日、海運ビル(東京都千代田区平河町)において、本会の名誉総裁である高円宮憲仁親王妃久子殿下ご台臨のもと、来賓として太田昭宏国土交通大臣、北村隆志海上保安庁長官(当時)、琴陵容世金刀比羅宮宮司をお招きし、「平成25年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

式典では、受章者のうち4個人・2団体に対し、名誉総裁から名誉総裁章(対象：個人)又は名誉総裁盾(対象：団体)が直接授与されるとともに、名誉総裁表彰審査委員会委員長の相原会長から表彰状又は感謝状が伝達されました。

また、今回の式典には、消防庁から初めて来賓として次長の市橋保彦様の御臨席をいただきました。



名誉総裁表彰審査委員会委員長の挨拶



ご来賓の皆様(左から太田昭宏国土交通大臣、北村隆志海上保安庁長官(当時)、琴陵容世金刀比羅宮宮司)



太田昭宏国土交通大臣より祝辞をいただきました。



金刀比羅宮宮司琴陵容世氏より祝辞をいただきました。

■平成25年度名誉総裁表彰受章者

海難救助功労(個人)

山形県水難救済会 酒田救難所 所長 池田 亀五郎 氏
 <協力者>山形県漁業協同組合 さかた総合市場
 次長 中鉢 喜代志 氏 職員 石澤 利明氏

平成24年2月22日、山形県酒田市沖中で、操業中の小型底曳網漁船が横波を受けて転覆。海中に投げ出された船長及び乗組員2名は、自力で該船の船底に這い上がり救助を待った。

家族から山形県漁業協同組合を通じて関係の救難所に捜索依頼があり、これを知った酒田救難所長は一刻も早い現場確認が必要と判断し、自船の乗組員を招集する時間を惜しんで、山形県漁業協同組合さかた総合市場の職員2名を乗船させ



名誉総裁章を受ける山形県水難救済会酒田救難所所長 池田亀五郎氏

て直ちに酒田港を出港し、捜索を実施。洋上は暗闇で捜索は困難であったが、自船から3海里(約6km)の地点のレーダーのかすかな映像を見逃さず、転覆した漁船を発見。漁具や漁網が多数散乱浮遊し、接近困難な状況の中、接舷し、一致協力して船底上の3名を転覆から3時間半後に無事救助した。



事業功労(団体)

JFEスチール株式会社西日本製鉄所(所長 渡邊 誠 氏)

本会が行う水難救済事業に関し、日頃からその重要性を深く認識し、清涼飲料水を購入することにより売上金の一部が青い羽根募金として寄付される「青い羽根募金支援自動販売機」を所内各所に設置し、従業員がこれに協力して青い羽根募金活動に取り組み、多年にわたり多額の寄附をし、本会事業に功労があった。



洋上救急功労(団体)

公益財団法人 昭和会 今給黎総合病院(代表理事 今給黎 尚典 氏)

昭和60年10月から開始された洋上救急事業において、協力医療機関として長期間にわたり積極的に協力し、これまで34件の洋上救急事案に対して57名の医師・看護師を派遣、巡視船や航空機等に同乗して出動し、緊急に医師の加療を要する傷病者34人に対して医療処置を行い、船員等の人命救助と福祉の向上に功労があった。



事業功労(個人)

飯嶋 倅央 氏

本会が行う水難救済事業に関し、日頃からその重要性を深く認識し、ボランティア救助活動等の支援に役立ててほしいとのことから、青い羽根募金に多額の寄附をし、本会の事業に功労があった。



※事業功労(個人)は、このほか1名が受章された。

01	MRJグラビア 平成25年度日本水難救済会名誉総裁表彰式典
04	特集 マリンレスキュー紀行 海の安全安心を支えるボランティアたちの群像 (公社)北海道海難防止・水難救済センター 松前救難所、知内救難所
09	救難所のお膝元 ニッポン港グルメ食遊記【北海道松前町／松前さくら漁業協同組合】
10	機動力を活かした災害救援
13	ライフジャケットを着用しよう!! (公社)北海道海難防止・水難救済センター 宗谷漁業協同組合長／岡山県水難救済会「おかやまライフガードレディース」
15	青い羽根募金活動レポート2013 平成25年度青い羽根募金強調運動／青い羽根募金支援自動販売機の設置状況／ 広報・周知活動／平成24年度 青い羽根募金の使用実績／功を奏したライフリングプロジェクト
20	水難救済思想の普及活動レポート
23	マリンレスキューレポート Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか／新設救難所の紹介／水難救助活動報告 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告／洋上救急慣熟訓練
37	MRJ互助会通信
39	MRJフォーラム 理事会・総会等の開催／出雲大社からのご寄附／年賀寄附金配分による消防・排水ポンプの整備 ／本会マスコットキャラクター及び愛称の決定
42	編集後記 表紙：(公社)北海道海難防止・水難救済センター 松前救難所



マリンレスキュー紀行

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター 松前救難所／知内救難所

▲平成24年11月26日に発生した漁船座礁事故の現場前で当時を振り返る松前救難所員の皆さん

団結力で命を守る。 北の海に生きる男たちの熱き想いに迫る

取材協力：松前救難所、知内救難所

3つの海に囲まれた 恵み豊かな地、北海道

日本列島の最北に位置し、国土の約22%に相当する83,457km²の面積を誇る北海道。温帯気候の北限であると同時に亜寒帯気候の南限に位置し、年平均気温は6～10℃ほど、年平均降水量は700～1,700mm程度。冷涼低湿で梅雨はなく、台風の影響もほとんど受けない。地形や位置、海流、季節風などにより、同じ道内でも地域によって大きく気候が異なり、気象庁の気象情報等では太平洋側、日本海側、オホーツク海側に分けられるほどである。

周囲を太平洋とオホーツク海、日本海の3海に囲まれて海岸線の距離も4,410kmと長大である。対馬海流とリマン海流、日本海流と千島海流がそれぞれ混合する北海道の海は

世界有数の漁場であり、海面漁業・養殖業生産量(属地)は127万t、生産額は2,901億円です。いずれも全国1位、282港(第一種～第四種合計)の漁港を擁するなど、水産業が主要産業となっている。また、豊富な海の幸を目当てに釣りに訪れる人も多い。

この、恵み豊かな北の海の安全を守っているのが(公社)北海道海難防止・水難救済センターだ。道内107の救難所を統括し水難救済活動を支援するとともに、海難防止に向けた安全指導や、救命胴衣の着用を呼びかけるなどの広報活動を展開している。



取材陣が今回訪れたのは、(公社)北海道海難防止・水難救済センターにおいて「渡島地区」に区分されている松前町と知内町。北海道南西部に位置する渡島半島に所在し、津軽海峡をはさんで本州と向き合う、道南端の地域である。

■(公社)北海道海難防止・水難救済センターの救助活動実績(救助対象別、隻・人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
漁船	53	63	94	64	73
プレジャーボート	30	33	35	37	30
遊漁船	8	3	4	5	9
その他船舶	32	33	26	24	42
人身事故	43	96	103	108	116

出所：北海道データブック(北海道)、海岸統計平成17年度版(国土交通省河川局)、平成24年農林水産統計公表資料(北海道、北海道農政事務所)、第35～39事業年度業務報告書(北海道海難防止・水難救済センター)

松前救難所



▲松前救難所員の皆さん。松前港をバックに

海を知り尽くした人でもふとした不注意が事故に

函館から車で国道228号線を走り、渡島半島を南下していく。時間が経つにつれて雲が重く垂れ込めていた空が晴れ、灰色の海は深い青に変わっていった。車窓から見える海岸には岩礁やゴツゴツと隆起した奇岩が連なり、まさに「北の海」という言葉にふさわしく、自然が作り出す迫力のある光景が広がっている。この、渡島半島の知内町から松前町に点在する海岸線は「松前矢越道立自然公園」に指定されているのだ。

自然の大きな力が感じられるこの地域で、松前町エリアの水難救済活動に携わっているのが松前救難所である。所属する76名の救難所員のほとんどが、この地域の地形や気象をよく知る漁業関係者だ。

遊漁船などレジャー関係の事故も



▲的確な判断力が頼もしい、所長の斉藤俊一郎さん



▲豊富な経験に基づき冷静に救難所員を率いる松前支所長の白川幹夫さん

増えてきたが、やはり漁業者や漁船が絡む事故での出動が多い、と救難所長の斉藤俊一郎さんは語る。「もちろん、天候が悪い時は漁を控えるなど皆注意していますが、ふとした不注意が事故につながってしまうことがある。昨年は、漁業者が漁船から海中に転落した事故や、港から帰宅する際にトラックに乗ったまま岸壁から海中に落ちた事故がこの管内で発生しました」

中でも大きな事故が、昨年11月26日に起こった漁船の座礁事故。これは松前の海を知り尽くした救難所員の連携なくしては救助を成し得なかった、実に困難なケースであった。

座礁船乗員の救助を 南西の風がはばむ

それは午後5時20分頃に松前さくら漁業協同組合に入った、「松前港付

近で船が岩礁に乗り揚げた」ことを知らせる1本の電話に始まった。事故船の漁船A丸(14t)は船体修理のため、北海道猿払村から函館港に向けて航行していたが、松前港で給油をしようとして操船を誤り、港付近の岩礁に乗り揚げてしまったのだ。乗船していたのは2名の回航業者、通報は陸で船に伴走していた車からであった。ほどなくして事故船からも救助要請があり、午後5時50分、松前救難所松前支所から、山本光明さんや工藤隆一さん、秋田谷民夫さん、柳岡平悦郎さんなど9名の救難所員が幸喜丸(6.99t)・光仁丸(1.00t)の救助船2隻で出動した。

現場に到着したものの、事故船は高く打ち寄せる磯波に激しく揺さぶられており、状況はかなり悪かった。「日はとうとう暮れていましたから辺りは真っ暗。海上には南西の風が吹いていて、手の出しようがありません



▲日の暮れた現場で救助船の操作を担当した山本光明さん

でした」と白川幹夫さんは振り返る。この地域に吹く風の中で南西方向のものが最も危険だと皆は口を揃える。大きな波が起こって一気に船にぶつかってくるのだそうだ。事故船は岩礁に囲まれており、少しでも操作を誤れば救助船もまた座礁しかねない。救難所員はとりあえず集魚灯などにより現場に照明を当て、救助のチャンスをうかがうことにした。すぐには船で近付くことができないため、海上保安庁にヘリコプター出動の要請も行った。

一瞬の好機をつかみ 関係プレーで救助成功

その間にも事態は切迫していく。座礁した際、船体に穴が開き、事故船の内部にはどんどん水が入ってきていた。船は傾き、2名の乗員は船内で泳ぎながら救助を待つ状態であった。望みをかけたヘリコプターでの救助も、天候不良でヘリコプターが飛行できないという連絡により諦めざるを得なくなる。目の前で悪化していく状況、助けを求められながらも手を出せない状態に気が気ではなかった、と秋田谷さんは語る。

しかし、一瞬のチャンスが訪れた。事故船が波に押されて向きを変えたとともに、海上の状態が軟化した。この機会を逃さず、付近にいた光仁丸が事故船に近づき工藤さんが乗員にロープを投げた。そして工藤さんと秋田谷さん、柳岡さんが力を合わせて命綱を引き上げ海中に飛び込んだ乗員1名をまず救助、すかさず同



▲ロープを投げ、遭難者を救助した工藤隆一さん



▲あのチャンスを逃せば自分たちも危なかった、と語る秋田谷民夫さん

じ手順でもう1名も救助。ほっと一息ついて事故船に目をやり愕然とした、と工藤さんは語る。「風と波を受けて船が横転したかと思うと、岩からすべり落ちて海底に消えていった。もし、遭難者が船内に残り残されたままあの状態になったら、自分たちでは助けられなかった。本当に危機一髪でした」救助された乗員2名は幸いなことにケガや低体温症などに見舞われることもなく、光仁丸で無事松前港に送り届けられた。

困難な状況の中、唯一のタイミングを逃さず見事に乗員2名の救助を完遂したこの事例で、松前救難所は平成25年7月に海上保安庁長官表彰を受けた。「綱渡りの連続でしたが、二次遭難もなく命を守ることができた。救難所員の冥利に尽きます」救助活動中、見事な技術で光仁丸を操っていた山本さんは相好を崩した。

経験を過信せず、きめ細やかな確認を重視

地元の漁業者でも前述の事故現場で座礁などの事故を起こすことがある、と斉藤さんは言う。「自分はこの地域の地形や気象を理解している」という過信や慢心が危ないのです。多くの漁船にはGPSやレーダーが備えられているのですから、面倒くさがらずにそれらを使って情報を得



▲ケガ人がなくてよかった、と振り返る柳岡平悦郎さん

る姿勢が大切だと思っています」表彰事例でも事故船はそうした設備を搭載していたが、乗員がこの辺りを航行した経験をもっていたためにGPSでのチェックを怠ってしまった。しっかり確認を行っていればあの事故は起こらなかったのではないか、と斉藤さんは指摘する。

「勘と経験に頼り過ぎない」一こうした姿勢とともに、松前救難所にはもう一つ、大きな特長がある。「団結力」だ。救難所員同士がそれぞれの考えや行動を理解し絆を深めるため、よく集まって議論をしている、と工藤さんが笑って教えてくれた。「一人ひとりが事故を起こさないよう注意しながら、もしもの時には“団結力”を武器に命を守っていきたいですね」海の男らしく、きっぱりとした口調で語る斉藤さんの言葉には、仲間への想いと深い信頼がこもっていた。



▲海上保安庁から贈られた表彰状と盾



▲事故翌日の現場付近。事故船の姿は跡形もなく、残骸が岸に打ち寄せられていた

知内 救難所



▲平成24年9月1日のシーカヤック海難事故で活躍した名和健夫さん

「道南の秘境」で 海の安全を守る

松前町から函館方向にやや戻った地点に位置する知内町もまた自然豊かな地域である。特に、松前矢越道立自然公園に含まれる海岸線は大自然が荒々しい表情をむき出しにし、「道南の秘境」と呼ばれるほど。近年、町では漁船で海を遊覧する体験型観光に力を入れており、注目を集めている。

この、知内の海で水難救済活動を展開しているのが知内救難所である。上磯郡漁業協同組合知内本所を拠点とする救難所には約50名の海の男たちが所属し、海の安全を守っている。出動件数は年に数回、そのほとんどが漁業者絡みの事故だという知内救難所であるが、昨年9月1日には、松前矢越道立自然公園の景観を海上から楽しもうとしたシーカヤック7隻



▲雄大な景観が魅力の松前矢越道立自然公園



▲取材当日の小谷石漁港。漁を終えた船が穏やかに憩っている

の海難に携わった。この事案の救助活動を行った救難所員の名和健夫さんと田中勝幸さん、高田芳和さんにお話を伺った。

帰港不能となった 7隻のシーカヤック

平成24年9月1日の午前8時頃、1人乗り7隻からなるシーカヤックの船団が知内町の小谷石漁港を出発。松前矢越道立自然公園の見どころの一つ、矢越岬を通過して福島町方向へ航行した。しかし、出発時は良好に見えた天候は時間の経過とともに変化し、正午を過ぎてカヤックの船団が帰路に就く頃、高波が立つ海の表情は一変していた。強風がカヤックの船団を襲い、とうとうその1隻が横転。小谷石漁港への帰還を目指して必死にパドルを漕いでいた遭難者たちは帰港を断念し、3隻が矢越



▲自分の船の能力を見極めることが大切、と語る名和さん

岬西側の海岸へ避難。残り3隻は小谷石漁港に何とか近づこうとしたが、結局矢越岬東側の岩礁へ打ち揚げられることになった。

「あの日の早朝は確かに海の状態がよかった。私もいつも通り漁に出ていました。しかし、シーカヤックの船団が出発した午前8時頃には風が出てきて、この辺りの気象を把握している漁師たちは皆、漁を切り上げて港に戻っていたんです。それとすれ違うように海に出ていこうとするシーカヤックを地元の人が止めたそうですが、「天気予報は確認したから大丈夫」と出発を決行してしまったようです」名和さんは事故に至った経緯を説明してくれた。

そして遭難者の携帯電話から118番通報がなされ、午後2時7分、

午後2時7分、



▲はきはきとした口調が男気を感じさせる田中勝幸さん

函館海上保安部より知内救難所に出動要請が入った。直ちに名和さんたち5名の救難所員が救助船第36新幸丸(4.5t)、第1長豊丸(3t)、宝栄丸(3.91t)の3隻に分乗し、現場に急行した。

「なにしろ波が高くて潮の流れも速かった。カヤックで航行するのはほぼ不可能な状況でしたね」第36新幸丸を駆って救助を行った田中さんは語る。「20mも離れていないのに、波がすごくて先を行く船が見えないくらいでした」という高田さんの言葉に、どれほど救助条件が悪かったか



▲年若ながら落ち着いた物腰が頼もしい高田芳和さん



▲矢越岬周辺の事故現場付近



▲名和さんは取材当日、救助船第1長豊丸で事故現場を案内して下さった

がうかがえる。

地元の声を活かして マリンレジャーを安全に

救助船3隻は矢越岬西側の海岸に上陸した遭難者の救助にあたった。幸いなことにこのポイントは前に船が接岸できる湾状の箇所があったが、やはり高波のため救助には細心の注意を要したという。「自分の船の能力やクセを押さええて行動しないと二次遭難しかねない状況でした」と名和さんは振り返る。第36新幸丸に3名の遭難者を乗せた田中さんも、「あれ以上波が高かったら助けるのは難しかった」と語る。一方、東側岩礁に乗り上げた3名は海上保安庁の救助艇で救助され、カヤックの転覆で荒れた海に投げ出された1名も付近で操業していた漁業者に助けられた。午後3時34分、救助活動終了。遭難者7名は無事帰宅することができた。

遭難者が無事よかった、と言いつつも、「出航前に地元の人がしたアドバイスを素直に受け入れていてくれたら危ない思いをせずに済んだ」

と高田さんは残念がる。「矢越岬をはじめ、地域の海岸線の景観は知内町の財産。ここならではの光景をもちろんだら多くの方に楽しんでいただきたいと思いますが、一方で海には常に危険が伴う。気象の問題もあるし、この辺りは海流の関係で時期によっては海上の漂流物が増えて、船の航行に注意を要します。私たちはそうしたリスクを知り尽くしているので、自分の命を守るために、地元の人々の経験と声をぜひ役立ててほしいのです」自然の景観を愛好する人の気持ちに思いを馳せながら、訥々とした口調で名和さんは語った。

今回出会ったのは、厳しい北の海で生き、命の尊さを体で知る男たち。彼らの言葉には、人や仲間を思う熱い気持ちがにじんでいた。



▲函館海上保安部から名和さんに贈られた表彰状



▲3名の遭難者が孤立していた矢越岬西側



▲田中さんの愛船・第36新幸丸。遭難者を港に送り届けた

全国
地方救難所の
お膝元訪問

ニッポン 港グルメ食遊記

地元の海の「自慢の逸品」を紹介していただくこのコーナー。
今回訪れたのは、松前さくら漁業協同組合の直販センターがある道の駅「北前船 松前」。
そこで松前救難所のお膝元・松前港のとおきに出会いました。

築地の目利きも太鼓判を押す旨さ

天然本マグロ (クロマグロ)

津軽海峡に面した松前の「海の幸」を代表する逸品がマグロの王様・クロマグロ。しかも、松前港で水揚げされるものは、日本全国から選りすぐりの魚が集まる築地市場でも最上級品として位置づけられるほどの質の高さです。直販センター長の上野勝三さんは、その理由はこだわりの処理方法、と語ります。「釣り上げられたマグロは体内が高温になっているため、適切な処理をしないとヤケ（身の変色）や割れ、血栓で味が落ちてしまいます。そこで松前では釣り上げた瞬間に船上活メをして血抜きを行い、海水氷で鮮度を保ちながら冷却。本マグロならではの鮮やかな身の色や縮まり、香りを守っているのです」おすすめの食べ方を訊ねると、「もちろんお刺身!」とのお答え。そこで早速、脂ののった新鮮な身をいただく。食べた瞬間、豊かな旨みと香りが口いっぱいに広がって、さすが松前の本マグロ!

さらに松前さくら漁協では本マグロの美味しさをさまざまなバリエーションで楽しめるよう、新ご当地グルメ「マグロ三色丼」を開発。「刺身・サラダ風・天ぷら」の3種の方法で調理した本マグロを一度に味わえるうれしい丼を、道の駅をはじめ町内3つのお店でいただくことができます。

旬は夏から秋ですが、保存方法が確立しているため一年中とびきりの本マグロが食べられることも松前町の自慢。マグロに目のないあなた、松前の天然本マグロ、要チェックですよ!

〔道の駅 北前船 松前/JF松前さくら漁協直販センター〕

(お問い合わせ)

Tel. 0139-46-2211

(ホームページURL)

<http://www.sakura-maguro.com/>



松前本マグロの魅力を熱く語ってくださった上野勝三さん



マグロの鮮度を守る松前の切り札、海水氷



松前港に水揚げされたマグロ。豪快!



松前の新ご当地グルメ、マグロ三色丼



道の駅「北前船 松前」の北前食堂前に掲げられたマグロ三色丼の幟旗



風情ある佇まいの道の駅「北前船 松前」外観

機動力を活かした災害救援

(公社)日本水難救済会では平成22年5月に定款を改正し、「地震・津波等災害発生時における救援活動」の項目を新たに加えた。

救難所員は人命救助技術の実地訓練を受けているほか、地元沿岸海域の事情に精通し、かつ船舶の運航技術に長けていることから、大規模災害発生等の救援活動への活躍が期待されています。



巡視船などと地元救難所の救助船が連携協力し、救援要員や救援物資の緊急輸送を行います。

孤立集落に対する災害救援活動の展開イメージ



救援物資の緊急輸送訓練/大型巡視船からの救援物資の積み替え訓練(高知県水難救済会)

関係機関との現地対策本部会議



左手前が水難救済会関係者 (NPO長崎県水難救済会)

フェリーからの救援物資のリレー輸送



孤立者救助



(NPO長崎県水難救済会)



(岡山県水難救済会)

〈水難救済会の対応等〉

- 沿岸部において、道路・鉄道等が崖崩れ等で寸断され、地域住民が孤立し海路救援を求めている場合
 - ・被災者、傷病者等人員の被災地外への搬送
 - ・緊急、救援物資の輸送、大型船からのリレー輸送
 - ・救助要員、医療従事者等人員の緊急輸送
- その他、離島等の噴火災害、山林火災での避難住民の緊急輸送



火山活動により噴煙を上げる離島

関係機関と合同で大規模地震等の災害に対応した救援物資輸送訓練の実施(高知県水難救済会)

■安芸救難所

平成25年6月2日、「平成25年度高知県総合防災訓練」が行われ、この訓練の一環として、高知県安芸郡奈半利町から安芸市安芸漁港の間にて、安芸救難所・高知県・高知海上保安部・奈半利漁協から30数名、漁船3隻・巡視艇1隻が参加して、救援物資の輸送訓練が実施された。



巡視艇の先導により奈半利岸壁に着岸



〈想定〉

大規模地震及び津波による被害を受けた安芸市において、被災者の生活必需品が不足しているため救援物資を搬送する必要性から、安芸市の要請を受けた高知県が高知県水難救済会に対して協定書に基く協力要請を実施し、要請を受けた安芸救難所が所属船により救援物資を輸送する。



巡視艇を經由して救援物資の積み込み開始



救難物資の積み込み

■幡東救難所

平成25年7月9日、高知県幡多郡黒潮町の佐賀漁港において、「南海トラフを震源とする巨大地震と津波の影響で高知県沿岸の交通経路が遮断され、高知県外から派遣された大型巡視船によって救援物資が高知県西部に到着した。」という想定で、土佐清水海上保安署から高知県(漁港漁場課)に連絡。高知県は高知県水難救済会との協定に基づき、幡東救難所に巡視船からの物質輸送協力要請を行うとともに中村警察署に物資の陸上輸送の先導並びに黒潮町・四万十市に人員の拠出を依頼するなど、救難所をはじめ高知県・海上保安署・警察・消防・市役所等が連携した合同災害対応訓練が実施された。



巡視船から救難所所属船への救援物資の積替え



救難所所属船から車両への救援物資の積み込み

ライフジャケットを着用しよう!!

北海道海難防止・水難救済センター 宗谷救難所の取り組み

宗谷漁業協同組合で「救命衣の常時完全着用」への取り組み実施



宗谷救難所長 山川 憲治 氏
(宗谷漁業協同組合 代表理事組合長)

日本最北端に位置する宗谷漁業協同組合に於いては、昭和50年代後半より毎年の様に海難死亡事故が相次いで発生する事態となったため、昭和62年、海難死亡事故の根絶を図るため臨時総会を開催し、当時の全道漁協で初めて、未着用者に対する罰金や漁業停止処分を伴う全漁業での救命衣着用義務化をスタートさせました。

現在の当組合代表理事組合長である山川憲治(写真左)は、平成10年に東京都で開催された「沿岸漁業事故防止安全対策全国会議」に於いて、実体験を基に救命衣着用義務化に至った講話を行い、平成21年、北海道漁船海難防止・水難救済センターにより、この講話を纏めた小冊子が刊行されました。

山川組合長は、以来この小冊子を多方面に亘り配布しており、命の大切さや救命衣着用の重要性を広く呼びかけております。

また、平成13年、代表理事組合長に就任以来、新規組合員に海難未然防止への強い意思を持って頂きたいと、現在まで毎年継続して救命衣贈呈式を実施しております。

さらに平成23年には、命の大切さを再認識して頂く様、救命衣を全組合員347名に無償配布することとなり、救難所員61名に対しては、当組合員の模範となって頂くため、訓練の一環として救難所長を兼任する山川組合長より、授与式として執り行いました。

平成24年には、これまでの海上での救命衣着用義務に加え、漁港内での係船地から離岸し着岸するまでの範囲にまで拡大し海難事故防止を図り、さらに組合役員により各漁港を巡回し救命衣着用指導を実施するなど、今後も海難死亡事故絶無に向け、組合をあげて救命衣の常時完全着用に取り組んで参ります。



新組合員贈呈式の模様(下段中央が山川組合長)



講話内容を纏めた小冊子



宗谷救難所夏期訓練大会における救命衣授与式の模様(右側が山川救難所長)

岡山県水難救済会の取り組み

「おかやまライフガードレディース」により バレンタイン海難防止キャンペーンを実施

岡山県水難救済会の賛助会員である「おかやまライフガードレディース」は、平成25年2月14日のバレンタインデーを前に、救命胴衣の常時着用を呼びかける海難防止キャンペーンを実施しました。

2月7日(木)に玉野市胸上漁港において、寒風の強い中、漁業関係者に対して、『チョコっと着れば家族も安心! ~必ず着けてね!ライフジャケット~』と書かれたメッセージカード入りのチョコレートを手渡ししながら、「漁に出るときは、ライフジャケットをちゃんと着てね!」と呼びかけました。

この日は、地元新聞社の取材に対し、「おかやまライフガードレディース」代表の奥野ミエ子さんは、「漁に出た家族の帰りが遅くなったときは、海の上で事故に遭ったのではと不安になります。救命胴衣を着ていれば生存の可能性が高くなるので、連絡手段の携帯電話を持つと同時に、救命胴衣は絶対に着て欲しいということ、帰りを待つ私たち家族から伝えています。」と話しました。

同キャンペーンは2月2日(土)から、「おかやまライフガードレディース」が所属する県下9漁業協同組合にて、岡山県水難救済会のほか水島、玉野両海上保安部が協力して実施しました。



メッセージカード入りのチョコレート



チョコっと着れば家族も安心!

「おかやまライフガードレディース」について

ライフジャケット着用率向上には、特に漁業関係者の家族、妻や母親等の女性からの訴え掛けが最も効果的であるとの考えから、漁業協同組合女性部に対し、平成21年「ライフジャケット着用推進員=ライフガードレディース」を委嘱し、「おかやまライフガードレディース」が発足、現在、岡山県内の9漁業協同組合女性部302名にて、「ライフジャケットの常時着用」と「海難事故防止」の推進活動を実施。



漁業関係者にライフジャケットの常時着用を呼びかける「おかやまライフガードレディース」



全国 54,000 人のボランティア活動を支えます 青い羽根募金活動レポート 2013

効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやローブなどの救助資機材の整備や救助船の燃料などが必要となります。これらに必要な資金は、全国的な募金活動等によって集められています。

この青い羽根募金は、海上保安庁のご指導により昭和25年から開始したもので、周年で国民の皆様のご寄附をお願いしています。

太田国土交通大臣表敬訪問のひとコマ。(左から)相原会長、ミス日本「海の日」渡辺あきさん、太田国土交通大臣、北村海上保安庁長官(当時)、向田理事長

平成25年度青い羽根募金強調運動

日本水難救済会では、周年、青い羽根募金活動を展開していますが、7月～8月の2カ月間は、特に「青い羽根募金強調運動期間」と銘打って41ヶ所の都道府県地方水難救済会と協力して全国的な運動を展開しています。

7月1日には、青い羽根募金キャンペーンとして、日本水難救済会の相原会長、向田理事長及び2013年度ミス日本「海の日」の渡辺あきさんが、太田国土交通大臣、北村海上保安庁長官(当時)、佐藤水産庁長官及び市橋消防庁次長をそれぞれ表敬訪問。青い羽根をつけていただき、募金運動への協力をお願いしました。

また、翌2日の閣議後の閣僚懇談会では、太田大臣のご提唱により、安倍内閣総理大臣をはじめ閣僚の皆様へ青い羽根をつけていただきました。



7月2日の閣議前に青い羽根を着用された(左から)石原環境大臣、太田国土交通大臣、谷垣法務大臣、安倍内閣総理大臣、甘利内閣府特命担当大臣、古屋国家公安委員会委員長、下村文部科学大臣、稲田内閣府特命担当大臣

募金活動にご協力をいただいた全国各地の皆様



静岡県西部水難救済会ICS救難所の皆様

平成25年5月4日、静岡県熱海市渚町の親水公園で開催された「第11回熱海ふれあい産業まつり」に併せ、青い羽根募金活動を行いました。



日本海洋少年団東京地区連盟の皆様

平成25年5月26日、東京都中央区区晴海埠頭において開催された「第65回東京みなと祭り」に併せ、団員46名により青い羽根募金活動を行いました。



立正大学附属中学・高等学校生徒会の皆様

平成25年7月3日、東京都大田区西馬込の同校において、中央委員7名が、1時限目のホームルームの時間に校内の各クラスに募金を呼びかけ「青い羽根募金」を行いました。



東京海洋大学海王寮の皆様

平成25年7月5日、6日の両日、東京海洋大学海王寮寮生の有志70名が東京都江東区の門前仲町駅付近及び千葉県浦安市の舞浜駅前において、青い羽根募金活動を行いました。



中日海洋少年団の皆様

平成25年7月7日、名古屋市港区の名古屋港ガーデン埠頭におけるクリーンアップ作戦に先立ち、団員・指導者28名により青い羽根募金活動を行いました。



千代田区海洋少年団の皆様

平成25年7月15日、東京都千代田区神保町交差点において、団員6名・指導者5名により青い羽根募金活動を行いました。

青い羽根募金支援自動販売機の設置状況

日本水難救済会では、売上金の一部が青い羽根募金として寄附される「青い羽根募金支援自動販売機」の設置を全国展開してきました。平成19年8月31日、NPO長崎県水難救済会が、第1号機を設置して以来、全国の水難救済会の協力もあり、平成25年7月末現在の設置台数は522台に増加し、平成24年度において、その寄附金額は、募金全体の約38%を占めています。



千葉県水難救済会

千葉県水難救済会では、4月13日に行われた株式会社銚子マリーナの災害復興記念式典に併せ、青い羽根募金支援自販機を設置しました。同マリーナでは東日本大震災の大津波によって係留や保管されているヨットやボート160隻のうち、100隻が沈没したり流される等甚大な被害を受けましたが、ようやく全面復興しました。

(公社)日本水難救済会

日本水難救済会では、東洋建設株式会社の協力を得て、平成25年7月10日、東京都江東区青海中央防波堤外側の大井ふ頭埋立用材搬出工事作業所に全国で初めて大塚製菓・食品株式会社の青い羽根募金支援自販機8台を設置しました。



広報・周知活動

「青い羽根募金」について、より多くの方に知っていただき、その活動が幅広く浸透するよう、各企業やボランティアグループからご協力をいただいております。



平成25年度「青い羽根募金」強調運動期間が始まった7月、都営地下鉄、東京地下鉄株式会社(東京メトロ)、株式会社ゆりかもめ、江ノ島電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、相模鉄道株式会社、東武鉄道株式会社及び成田空港ビルディング株式会社の協力を得て、各駅の構内及び空港ロビー等に青い羽根募金アドバイザー「城島健司さん」の募金啓発ポスターを掲示していただきました。



SGホールディングス株式会社様では、8月の約1カ月間、水難事故救済活動への参画意識の醸成を図るとともに、広く一般の方々にも青い羽根募金を知っていただくことを目的として、佐川急便をはじめとするグループ各社の全従業員の方に「青い羽根」を付けて業務を行っていただいております。



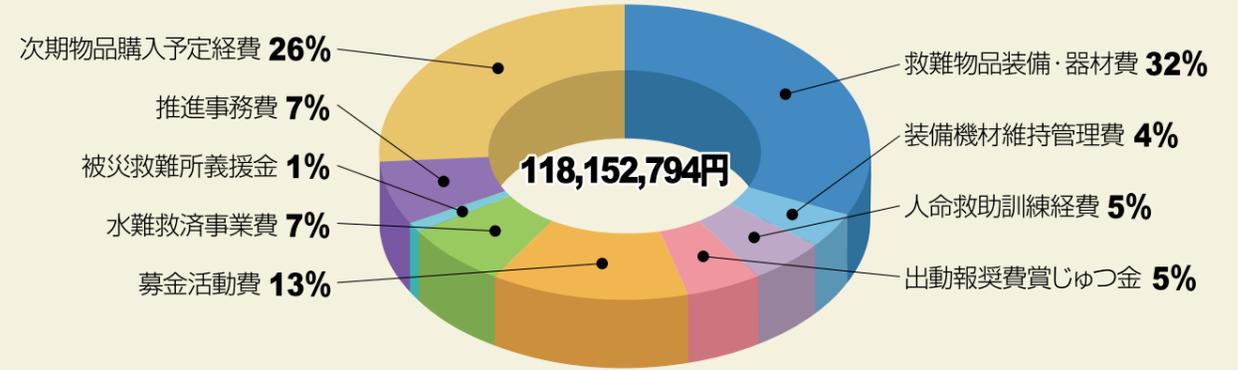
平成25年7月26日、第三管区海上保安本部救難課、東京海上保安部及び手芸ボランティアグループ「あじさい」の協力により、JR浜松町駅の山手線外回りと京浜東北線南行きが発着する3・4番線ホームに立つ「小便小僧」に青い羽根、救命胴衣及び幟旗等を装着し、8月25日までの1カ月間「青い羽根募金」のPRに一役かしてもらいました。

平成22年から東京都港区で活動する「あじさい」の皆様が水難救済会仕様の衣装の作成及び装着を依頼しており、今年は5月に決定した本会のマスコットキャラクター「きゅうすけクン」のイメージの衣装を装着しました。

平成24年度 青い羽根募金の使用実績

日本水難救済会および地方水難救済会は、平成24年度も、海上保安庁、防衛省等中央省庁、都道府県、企業、団体からご支援をいただくとともに海洋少年団等からも募金活動にご協力をいただき、募金総額は**89,912,923円**となりました。

また、日本水難救済会に各企業、防衛省の陸上、海上および航空自衛隊各部隊、個人の方々および東京海洋大学学生寮寮生、小・中学校および高校生の皆さんの募金活動による多額の寄付がありました。募金をいただいた皆様にお礼申し上げます。



■青い羽根募金で整備した救難物品装備等



ゴムボート



救助艇(水上オートバイ)



救急セット



AED

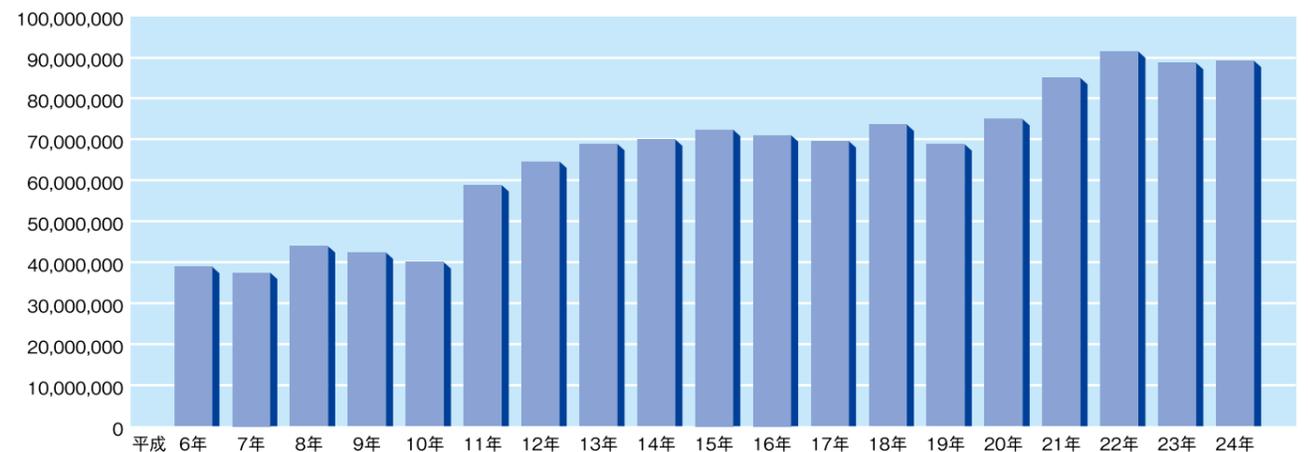


救難器材



消防・排水ポンプ

■募金実績の推移(平成6年～24年度)単位:千円



功を奏したライフリングプロジェクト

～ライフリングによる初の救助～

事案の概要等

平成25年6月22日、午前8時20分頃、残波岬の岩場で釣中の釣り人が海面を泳いでいる遭難者を発見、付近で散歩中のU氏に救助の応援を求めた。

U氏は日頃から付近を散歩コースとしており、近くの公衆トイレに設置されていたライフリングの存在を知っていたことから、約150メートル走って、ライフリングを取り救助に向かい、岩場からライフリングを投げ入れ、それにつかまった遭難者をロープで手繰り寄せ救助した。



残波岬は、沖縄本島中ほどの読谷村にある東シナ海に面した岬で周辺は沖縄海岸国定公園に指定され、30mもの断崖絶壁が約2kmも続く雄大な景観が広がっている景勝地であることから、県内外の観光客が多く訪れるほか、磯釣りやダイビングのポイントとしても有名でもある。



ライフリングと琉球水難救済会浅野常務理事

救助に使用された ライフリング

(公社)琉球水難救済会が、読谷村役場及び読谷漁協からの要望を受け、平成25年2月12日、沖縄県中頭郡読谷村の残波岬灯台付近の公衆トイレの外壁に設置したものを。

【ライフリング(救命浮環)の概要】

寸法：外径約76センチメートル
内径約43センチメートル
ロープ：長さ約30メートル
表示：「青い羽根募金からの贈り物です」と青い羽根のロゴマークを表示

ライフリングプロジェクトとは

日本水難救済会及び各地方水難救済会では、岸壁・防波堤における海中転落事故による死者・行方不明者が海浜事故の約6割を占めていることから、広く国民の皆様から寄せられた「青い羽根募金」を原資として、一般人の海中転落事故発生のおそれのある桟橋及び海浜公園等に救命浮環を設置する「ライフリングプロジェクト(救命浮環設置事業)」を展開しております。

ライフリングには、岸壁の手すり等既存の設備に取り付けたもの、スタンドを立て取り付けたもの及び水辺の近くに設置した「青い羽根募金支援自動販売機」のダストボックスの上部に内蔵したものがあり、平成25年7月末現在、全国で130個(うち青い羽根募金支援自販機27個)が設置されております。



千葉県館山港の多目的桟橋に設置されたライフリング



佐賀県水難救済会が設置したライフリング内蔵型青い羽根募金支援自販機

(公社)琉球水難救済会浅野常務理事のコメント

残波岬のライフリングは、平成24年8月に残波岬灯台のフェンスに設置しましたが、ほぼ1カ月後に沖縄を襲った台風17号は灯台の一部を破損させ、せっかく設置したライフリングも吹き飛ばしてしまい、翌日、風が収まった残波岬で釣りをしていた男性が、多くの観光客の目前で岸壁に打ち寄せた波にさらわれ海中に転落し死亡する水難事故が発生しました。事故を目撃した多くの人が救助の手を差しのべようとしたが、ライフリングなどの器材が無いためなすべもありませんでした。

今回、新たに設置したライフリングが功を奏し、喜ばしい限りです。青い羽根募金の募金者に感謝します。



ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート

(公社)日本水難救済会では、海事思想や水難救済会ボランティア思想を啓蒙することにより将来の後継者になってもらえるよう、青少年を対象に、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方々に講師を招いて全国各地で水難救済ボランティア教室を展開しています。

千葉県水難救済会による、山武市立大平小学校でのボランティア教室(7月16日)

若者の水難救済ボランティア教室

「若者の水難救済ボランティア教室」は、平成13年度から始まった事業で、小中学校や高校生等の若者に海の知識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を

通じて救命技術を習得してもらうことを目的としています。

教室では、海の安全意識の向上を図るとともに、水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。

今年度も国土交通省、海上保安庁、消防庁から後援を受け、全国各地で開催しています。

■(公社)琉球水難救済会

沖縄ライフセービング協会の協力を得て、若者の水難救済ボランティア教室を開催

平成25年5月31日、沖縄県立沖縄水産高校にて「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。海洋技術科一年生の生徒36名を対象に浅野常務理事による琉球水難救済会の歴史に関する講話が行われ、続いて「沖縄ライフセービング協会」からの講師による心肺蘇生法の実地指導の後に、生徒が数人のグループにわかれて体験とAEDの取扱の訓練を行った。



心肺蘇生法の体験

■(公社)福岡県水難救済会
合言葉「ういてまで!!」を
確実に実行

平成25年7月5日、福岡市西区の壱岐小学校で同校の児童(四年生180名)を対象に、また、7月10日には福岡県古賀市の小野小学校で同校の児童148名(六年生77名、四年生71名)を対象に、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催した。

福岡着衣泳会の指導員及び福岡海上保安部の職員の指導により、着衣状態で泳ぐことの難しさを体験したあと、ペットボトルを使った背浮きにより、いかにして自分の身体を浮かせるかを体験し、合言葉「ういてまで!!」を確実に実行することを約束した。その後、海上保安部の指導によりライフジャケットの着用体験を行い、最後に夏休み期間中の無事故を誓い合った。



福岡市西区・壱岐小学校 (参加者 四年生 180名)



古賀市・小野小学校 (参加者 六年生 77名・四年生 71名)



背浮きを学ぶ児童・生徒

■NPO長崎県水難救済会
全校児童8名が、海に落ちた時の対応を学ぶ

平成25年7月16日、西海市崎戸町平島の市立平島小中学校の全校生徒8名が、平島港内で行われた「若者の水難救済ボランティア教室」で、海に落ちた時の対応などを学んだ。

この教室では、佐世保海上保安部の職員5名と長崎県水難救済会の4名が指導にあたった。

児童・生徒は着衣のまま海に入り、溺れそうになった時は慌てずおおむけに大の字になれば楽に浮くことができることを体得するとともに、溺れている人を発見した時にはペットボトルやバレーボール、ランドセルを投げて浮輪代わりにして、救助する方法を勉強した。

■大阪府水難救済会
保育園児及び小学校児童が
自己救命策等を体験

平成25年7月9日に泉南郡岬町の多奈川小学校、また7月16日には同町の岬町立淡輪保育所にて、第五管区海上保安本部関西空港海上保安航空基地の機動救難士を講師に招きボランティア教室を開催した。

多奈川小学校では児童、教諭の計115名と多奈川保育所の園児、保育士の計11名、岬町立淡輪保育所では園児、保護者、保育士の計37名が参加した。

教室では海浜事故防止について、友達が溺れた時、「大きな声で大人を呼ぶ」、「簡単な浮くものを投げる」等の説明が行われた。

また、ペットボトルを利用した溺者の救助方法や、救命胴衣の着用体験も行われた。



岬町立多奈川小学校・岬町立多奈川保育所
(参加者 児童 104名・園児 8名)



岬町立淡輪保育所 (参加者 園児 23名)

海難救助訓練ほか

平成24年度は、日本水難救済会及び全国41の地方水難救済会において、延べ331の救難所、支所から4,801名の救難所員が参加して実地訓練が行われた。



全道大会における救命索発射器操法訓練の様相(遠別救難所)

■(公社)北海道海難防止・水難救済センター 「海難の未然防止の徹底」と「海難救助に関する知識と技術の錬磨」(全道大会)

平成25年6月26日、留萌の南に位置する増毛郡増毛町増毛港中央埠頭において、平成25年度海難防止・水難救済センター全道大会を実施。救難所員・来賓・関係者を含め総勢600余名が参加した。全道の漁業関係者に海難防止を呼びかけるとともに、増毛救難所による浸水船救助と火災船救助を想定した総合訓練を行った。この他、海難防止研修による救命胴衣の着用啓発講演や、ゴムボート操法・救命索発射器操法・心肺蘇生法の3種の救難技術競技が行われ、「増毛救難所」が総合優勝した。



ゴムボート操法



浸水船救助訓練



表彰式



心肺蘇生法の訓練

■(公社)琉球水難救済会 ナガンヌ島救難所

本来の業務を実施中に溺者救助訓練を実施

平成25年4月29日、沖縄県島尻郡渡嘉敷村ナガンヌ島において本来のビーチ業務を行いながら身近に起こりえる溺者事故を想定して、発生した場合の各種救助器具を使用するの救助法及び救助後の搬送と心肺蘇生法の訓練を実施した。



ライフスレッドと水上バイクによる搬送



スパンボードによる救助



心肺蘇生法とAED使用訓練

■(公社)琉球水難救済会 八重山救難所・与那国救難所

与那国島で初めての 心肺蘇生法等の合同訓練を実施

平成25年4月10日～11日、与那国救難所(与那国島)及び八重山救難所(石垣島)が合同で、石垣海上保安部及び沖縄ライフセービング協会の協力を得て、心肺蘇生法及びAEDの取扱訓練を行った。

与那国島は、琉球水難救済会を設立以来、琉球水難救済会が初めて訪れた場所であり、初めて訓練が行われた。これまで水難救済会の活動が周知されていなかったことから、今回の訓練を通して、心肺蘇生法及びAEDの必要性が理解され、迅速に対処できる海難救助活動に対する理解が深められた。



心肺蘇生法の訓練実施

■熊本県水難救済会 牛深救難所

乗揚船及び火災船の救助訓練を実施

平成25年6月2日、熊本県天草市牛深町牛深港にて牛深救難所の救難所員実地訓練を行った。

この訓練には、所員のほか、天草海上保安署及び天草広域連合南消防署の協力を得て、乗揚船救助訓練及び火災船救助訓練が行われた。また、天草海上保安署員から「海中転落者」に対して、身近な物を利用しての救助及び海中からの引き揚げ方法の展示訓練が実施された。



救命索発射訓練



信号紅炎で合図する転落者



ゴムボートによる救出



消火用ホースによる引揚



救急車への引継ぎ

■香川県水難救済会

水難救済会発祥の地、金刀比羅宮で指導者研修の実施

平成25年8月3日、日本水難救済会の発祥の地である「金刀比羅宮」において、香川地区指導者研修が行われた。

研修には、県内の各救難所から20～30代の若手救助員や講師等30名が参加。研修に先立ち、金刀比羅宮御本宮で海上安全祈願を行うとともに、青い羽根募金で整備したAEDの贈呈式を実施した。

また、帝国水難救済会創設者「琴陵宥常銅像」の清掃奉仕を行い、水難救済会の設立に奔走した宥常宮司の志を研修員一同確認した。

その後、講師である巡視船くまの船長(元宿毛海上保安署長)から過去の救助成功事例について講義があり、引き続き、潜水士(元特殊救難隊長)等により、AEDを用いた心肺蘇生法等の実技指導が行われた。

本研修に参加された皆さんは真剣な眼差しで実技に励み、大変有意義な研修となった。



金刀比羅宮御本宮での祈願



AEDによる心肺蘇生法等の実技訓練



琴陵宥常銅像の清掃



香川県水難救済会各救難所等の皆さん

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。今回は、平成25年1月以降に設置された6カ所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、それぞれの水難救済会の救難所からご提供いただきました。

■(公社)琉球水難救済会 北大東救難所

平成25年3月1日設立 所長以下22名
所在地：沖縄県島尻郡北大東村字中野218番地(北大東村役場内)

沖縄県最東端にある北大東島に、沖縄県内69番目の救難所を設置しました。

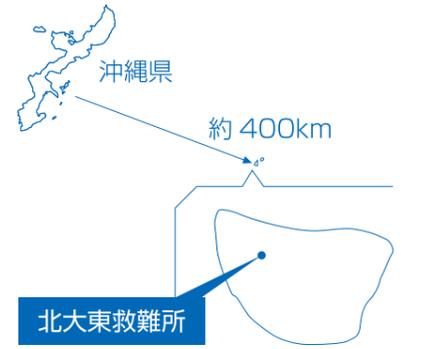
北大東においては漁業組合等の組織が磐石ではないため、村役場内に救難所の拠点を置き、出動時の指揮を執る救難所長は消防団長でもある副村長が務めます。

島全体が岩場に囲まれた北大東島には船を接岸できる港がないため、人や荷物の積み降ろしはクレーンによって行われています。

村内には現在、北港・西港・江崎港と3カ所の荷揚げ岸壁があります。那覇ー北大東間は片道およそ14時間かかるため、救難所として新設

する以前から、海難に際しては、村が主体となって活動していましたが、実情を勘案した琉球水難救済会が体制の強化を図るべく、救難所を設立したものです。

沖縄東方海域には、昨年開設された南大東救難所が海難救助体制を整えており、沖縄周辺の海域の海難救助体制は大いに向上しています。



北大東救難所設置式(前列左3番目から第十一管区本部檜垣次長、琉球水難救済会比嘉会長、北大東救難所鬼塚所長、日本水難救済会向田理事長)

トロピカルビーチ救難所

平成24年6月1日設立 所長以下19名
所在地：沖縄市宜野湾市真志喜4-2-1

沖縄県宜野湾市在のトロピカルビーチは、年間約32万人に及ぶ県内外の人々が集う本島中部都市の海水浴場で海洋レジャーの一大施設でもあり、海域の安全を徹底すべく、水難事故を防ぐために県内70番目の救難所として設立しました。

同救難所に隣接する場所には県内唯一の公共マリナーとして、レジャーボートとヨット等約600隻を保管する「宜野湾マリナー」があり、トロピカルビーチ救難所の活躍が大いに期待されており、海開きに併せた救難所の設置式には、第十一管区海上保安本部檜垣次長や宜野湾市佐喜眞市長も参加され、救難所員を激励されました。



森根救難所長と比嘉会長

■広島県水難救済会 ビューマリンハーバー救難所

平成25年4月1日設立 所長以下2名
所在地：広島県福山市箕沖町78番地

「ビューマリンハーバー」は広島県の東部、福山市を流れる芦田川河口に位置し、西には、坂本龍馬ゆかりの「鞆の浦港」があります。瀬戸内海のほぼ真ん中にあり、観光スポットとして鞆の観光鯛網、お土産は「鯛の浜焼き」「ちりめん」「のり」「じゃこてん」等が有名です。

東へ行くと瀬戸大橋に1時間弱で行けてとても快適なクルージングができます。また、福山港には年間3千隻近い外国船も入出港し、全国でも毎年8位前後に位置する貿易港です。

年間を通じて温暖で静かな瀬戸内海は、漁業やプレジャーボートの保有者も多くてマリネレジャーを楽しんでいます。幸いにも近隣で大きな事故は少ないものの、機関故障、機

関取扱い不注意等で曳航等の要望は減ったと言え「ゼロ」にはなりません。

毎年「海の事故「ゼロ」」をスローガンに福山海上保安署と協力して取り組んでいます。今般、救難所開設にあたり、乗り揚げ、漁業いかだ等の損壊、機関故障等がなくなるよう啓発活動を続けるとともに、救難所と



救難所の皆様(中央が佐渡所長)



しての役目を少しでも果たしてまいりたいと思います。

■海楽園ハーバーレスキューステーション

平成25年4月1日設立 所長以下1名
所在地：広島県廿日市市阿品3丁目19番8号

世界遺産「宮島」の大鳥居を対岸に望む「海楽園ハーバーレスキューステーション」は、宮島ボートレース場の隣に位置します。

宮島周辺の穏やかな瀬戸内海の海には、ビーチが点在しており、また、川での遊びも親しまれているので、夏季には県外からもマリンスポーツを楽しむ方々が来られて賑わいます。

このたび、広島県水難救済会において水上オートバイでのレスキューに特化した救難所として設立させていただきました。水難救助訓練への参加やAEDの配備決定など、活動の範囲が広がる取り組みを配慮していただきました。

平素より、水上オートバイの安全

な操船教育と水難救助の技術指導を行っております。近年、水上オートバイはその出動までの速さ、機動性などにより水難救助のボートとして公の救助機関にも導入が進んでいます。とりわけ荒天時の水面や狭小水域での活動に利点があり、市街地に隣接した広島湾での救助活動にも期待が持てます。こういったノウ



救難所の皆様(左が山岡所長)



ハウを活かし、救難所として協力させていただければと思います。

■徳島県水難救済会 徳島ライフセービングクラブ救難所

平成25年6月21日設立 所長以下4名
所在地：徳島市沖浜町北畑513-3
北畑マンション7F

徳島ライフセービングクラブ(以下「徳島LSC」)の活動拠点は徳島市川内町の小松海岸であり、1年を通して県内外からマリネレジャーを楽しむ人々で賑わい、海水浴シーズンには3~4万人の来場者が訪れる徳島での憩いの場所となっています。

徳島LSCの代表を務める源純夏さん(写真右から2人目)はシドニーオリンピック競泳銅メダリストで、幼い頃から水に親しむ中、絶えず発生する水の事故に対し、何か自分にできることはないかという思いからライフセービングの資格を取得し、その思いに共感した有志と共に、昨年クラブを発足させました。ライフセーバー資格講習で訪れた岡山ライフセービングクラブが水難救済会に加盟していることから、徳島県でも同様の活動ができないかと徳島県水難救済会へ相談したとこ

ろ、新規に救難所として設置されることが異議無く承認され、7月1日、徳島県水難救済会の松下有宏会長から救難所設置承認書と救難所大旗が交付されました。

その模様は地元新聞に大きく取りあげられ、源さんは「救難所として活動することは大変身の引き締まる思いです。」との抱負を述べ、松下会長は「これまでの救難所は漁業協同組合だけだったから漁師が対象のようなものだった。これからは広く救助活動をすることになる。是非頑張っていたきたい。」と激励されました。

昨年1年間だけでも徳島LSCでは夏季の海水浴場で事故の未然防止を目的としたパトロールや、ライフジャケット着用の啓発活動、AEDを用いた心肺蘇



救難所の皆様(右から2人目が源純夏所長)



■NPO長崎県水難救済会 厳原救難所豆酸支所

平成25年1月24日設立 所長以下52名
所在地：長崎県対馬市厳原町豆酸2516-3
厳原町漁業協同組合豆酸支所内

長崎県対馬市は東経129度18分北緯34度12分の福岡県北北西、総面積147km²沿岸は全長84kmの海上に浮かぶ島で西に朝鮮海峡を、東に対馬海峡を望む国境の島です。人口は約32,000人余りと年々と減少傾向にあります。

厳原町は対馬の南に位置し、古くから漁業を基盤産業として主に1本釣り、イカ釣り、曳縄、延縄等の沿岸漁業が営まれてきた町で、魚種も豊富で豊かな自然環境に恵まれています。また厳原港は対馬の玄関として長く発展した港でもあります。近年韓国から多くの観光客が来島し、年々静かな町も活気を取り戻しつつ

あります。厳原救難所の西南側の救助ステーションがないことから「海の安全」の確保に向けて、対馬海上保安部のご協力のもと、厳原町漁業協同組合佐須支所・豆酸支所の組合員で開所されました。厳原救難所佐須支所40名、豆酸支所53名体制で構成され「水難事故防止」「ライフジャケットの着用推進」

を目標に海の安全に取り組んでおります。

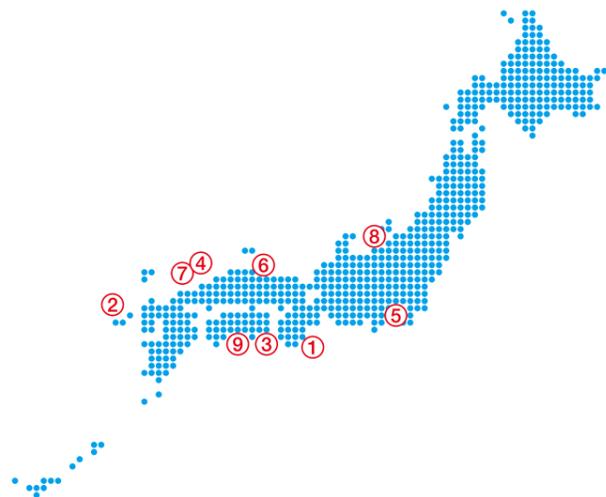
今後関係機関との連携を図り、迅速かつ安全により一層の海難救助体制を充実させ、「安全な厳原町の海」の実現を図ってまいります。



支所の開設(左から長崎県水難救済会福田会長、豆酸支所立花支所長、対馬海上保安部上之段(うえのだん)次長)

水難救助活動報告

平成25年上半期に発生した、
主な水難救助活動の事例を報告します。



① 遊漁中のボートが高波で転覆、 乗員2名を海中から救助

和歌山県水難救済会/紀南東部救難所串本支所

平成25年1月2日午前9時28分頃、串本町大島漁港沖にてプレジャーボート第二釣姫丸(2名乗船)が、強風と高波により転覆、2名とも海中に投げ出された。同9時30分頃、この転覆を漁場向け航行中の漁船第三貴竜丸(伊瀬谷 俊彦)が認め、現場に急行した。さらに、該船が転覆するのを目撃した陸上の釣人が付近にいた伊瀬谷 和彦に連絡、該人は自船の漁船第一和丸にて出港、現場に向かった。同9時50分頃、両船は互いに協力し、転覆したボートにしがみついていた2名を1名ずつそれぞれの漁船に引き揚げ救助した。両名はけが等なく、暖をとって帰宅した。



転覆した第二釣姫丸

② 転覆した小型船から 磯場に泳ぎ着いた 乗員を救助

NPO長崎県水難救済会/有川町有川救難所

平成25年4月8日午後1時30分頃、長崎県南松浦郡新上五島町小河原郷赤崎沖の磯場付近にて、小型漁船内で釣道具の片付けに夢中になっていた要救助者が該船が磯波の高い磯場に流されたことに気づかず、午後1時40分頃3～4mの磯波を船体後部に受けて転覆、海中に投げ出された要救助者は自力で近くの磯場に泳ぎ着いた。午後3時17分頃、陸にいた地元住民が発見し、警察から五島保安署、そして救難所へ出動要請があった。同午後4時頃、救助船は現場に到着したが、付近の波高が高く磯場に接近できなかったため、船内に備付の救命浮環を磯場上にいた要救助者へ投げて渡し、午後4時28分頃、要救助者を救助船内に引き揚げて救助した。



救助船(清由丸)



佐世保海上保安部長から表彰を受けた救助員(右から佐々木文明さん、浜崎永吉さん、浦田徳人さん)



串本海上保安署長から表彰を受けた救難所員 伊瀬谷俊彦さん

③ 鳴門海峡で転覆したミニ ボートから3名を救助

徳島県水難救済会/鳴門救難所

平成25年4月14日午後1時30分頃、鳴門市孫崎灯台から真方位85度約1,300m付近の鳴門海峡において、ミニボート(3名乗船)が南流の潮流に圧流された上、渦の波が船内に打ち込み転覆、3名とも海中に投げ出された。2名は船底につかまり、他の1名はクーラーボックスにつかまって西方に漂流し始めた。救助員大塚一之は漁船大丸に乗船し、鯛の一本釣を操業中であったが、午後1時35分頃、漂流中の3名を発見。同午後1時50分頃、孫崎灯台から真方位87度約1,200mの海上にて、最初にクーラーボックスにつかまって漂流中の1名を船内に引き上げ救助、その後、この救助者と協力して、船底につかまって漂流中の2名を救助した。



大破したミニボート



救助した3名の巡視船への引継

④ 防波堤からの海中転 落者を救助

山口県水難救済会/川尻救難所

平成25年1月1日午前9時35分頃、山口県長門市所在の川尻港第2防波堤北灯台から真方位184度20m付近の防波堤上を歩いていた要救助者が、鎖に躓いて海中に転落した。転落後、生簀につかまって救助を待っていたところを付近にいた救助員が気づいて自船で出動し、船内に揚収、付近陸上部まで搬送し救助を完了した。要救助者は負傷等なく低体温症も発症しなかったことから帰宅した。

⑤ 漁船から出火、乗組 員及び船体を救助

NPO神奈川水難救済会/横須賀救難所

平成25年1月9日午後2時30分頃、新浦安港沖にてさより機船ひき網漁を操業中の漁船「第八富丸」から黒い煙が出ているのを港内の岸壁にいた救助員が現認。直ちに救助船6隻が出動、現場にて操業中の他の救助船と協力して乗組員の救助及び該船の消火活動を行った。該船は鎮火後、航行不能となったため、救助船により曳航して帰港した。

⑥ 海中転落した瀬渡中 の釣客を救助

島根県水難救済会/美保関救難所

平成25年2月14日午前8時30分頃、美保関灯台下で旅館の瀬渡船の釣客が、両手に竿とバッグを持って瀬渡中、誤って海中に転落した。直ちに瀬渡埠頭から救命浮環を投げ入れ、転落者がこれにつかまり浮いているところを航行中の救助船(漁船)が救助し、美保関漁港に搬送した。

⑦ 浸水・転覆したミニ ボートから乗員を救助

山口県水難救済会/東和町救難所

平成25年2月25日午前9時40分頃、柳井海上保安署から「周防大島町中小島東方約10m沖で1名乗組のミニボートが浸水、転覆した。乗組員は自力により中小島に泳ぎ着いた。救助願う」との連絡あり。直ちに救助船により出動し、中小島から乗組員及び漂着したミニボートを救助し、沖合で待機中の巡視艇に引き継いだ。

⑧ 網罟に絡まって動け ない乗組員を救助

新潟県水難救済会/山北救難所

平成25年4月29日午前10時40分頃、新潟県岩船港灯台から真方位327度約9.6海里にて操業中の漁船が長時間動きのない僚船を発見。不審に思い付近で操業中の他の漁船と一緒に近づき確認したところ、船内で船長が網罟に絡まり動けない状態にあった。直ちに無線により他の出漁中の漁船に救助の応援を求めると共に、漁協(救難所)に通報した。船長は救助船に移され午前11時45分桑川港に入港、救急車に引き渡された。また、漁船は、他の救助船により曳航され別の港に入港した。

⑨ 漂流中の機関故障船を救助

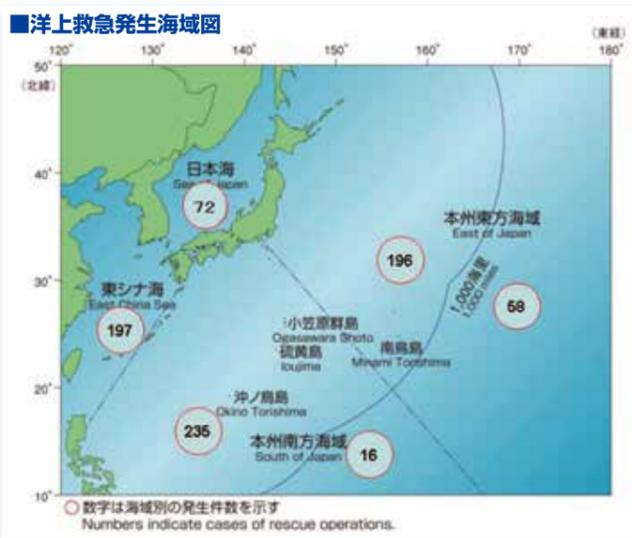
高知県水難救済会/安芸救難所

平成25年5月12日午前8時30分頃、安芸漁港を出港した一人乗りの漁船幸丸が帰港予定時刻になっても帰港しない旨、午後10時20分頃、救難所に家族から届出があった。通報により午後10時49分、救難所から2隻の救助船が安芸漁港から出動。搜索の結果、午後11時30分頃バッテリーの放電によりセルが回らず機関を起動できないため鉛を入れて漂流中の該船を発見、曳航して安芸漁港に入港、無事救助した。

洋上救急活動報告

事業開始以来、平成25年7月1日までに774件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成25年7月1日までに774件の事案に対応してきました。これまでに傷病者804名に対し、医師979名、看護師489名が出動し、診療や治療を行っています。



平成25年1月30日 午後1時10分発生

海上保安庁航空機2機の連携で、患者を収容し搬送

釜山から米国向け航行中のリベリア船籍の貨物船運航者から「一等航海士が船倉内の高さ10mの積荷上から床面に転落し負傷、せんぼ東京高輪病院に医療指示を求めた結果、至急病院への搬送が必要との助言を受けた」と30日午後5時45分に海上保安庁に洋上救急要請がなされた。31日午前3時40分、特殊救難隊員2名同乗のヘリMH906が該船に向けて羽田を出発。午前4時40分、医師2名と特殊救難隊員1名同乗の飛行機MA722が該船に向けて羽田を出発。午前5時40分、MA722が該船と会合、状況を確認。午前6時55分、MH906が該船と会合、午前7時17分、MH906が患者を収容、八丈島空港に向かった。午前8時10分、八丈島空港にてMH906からMA722に患者等が引継がれ、午前9時50分、羽田航空基地に到着したMA722から患者等は救急車に引継がれ、日本医科大学付属病院に収容された。

【発生位置】八丈島の南東約278海里 北緯31度16分 東経144度41分
【疾病者】男性・44歳 一等航海士(日本)
【疾病名】脳震盪・右舟状骨骨折・右膝蓋骨骨折・右手関節脱臼
【出動医療機関】日本医科大学付属病院 医師2名
【出動勢力】海上保安庁巡視船とさ 羽田航空基地飛行機MA722、ヘリコプターMH906 特殊救難隊員3名



該船からヘリコプターに収容される患者



八丈島空港にて飛行機に引継がれる患者

平成25年3月3日 午前8時00分発生

海上自衛隊航空機から海上保安庁航空機、そして救急車へ患者をリレー搬送

オーストラリアから室蘭に向けて航行中のパナマ船籍の貨物船運航者から「午前8時00分頃、船長が黄疸の症状を呈し、本国の医療機関から至急、医療機関への搬送が必要との医療指示を受け、救助を要請する」旨、第六管区運用司令センター経由で第三管区海上保安本運用司令センターに入電。午前11時30分、該船運航者からの洋上救急要請を受け、硫黄島近海での飛行艇による救助対応のため海上自衛隊に対し災害派遣要請を実施した。

午後0時00分出動の医師2名は海上保安庁羽田航空基地からヘリコプターMH805により海上自衛隊下総基地に搬送され、海上自衛隊飛行艇US-2に移乗。午後0時45分、海自US-2が該船に向けて下総基地出発、また、飛行艇支援のため海自救難ヘリUH60Jが午後3時34分に硫黄島から該船向け出発。午後4時10分、硫黄島の東南東約200海里付近にてUS-2が該船と会合、午後4時45分に患者を収容。支援機とともに硫黄島に向けて現場離脱。

一方、午後3時00分、硫黄島からの患者搬送のため特殊救難隊員2名同乗の海上保安庁ジェット機LAJ500が羽田を出発、午後5時00分、硫黄島に到着。午後6時05分、硫黄島に到着した飛行艇US-2からLAJ500に患者等を引継ぎ硫黄島から羽田に向けて出発。午後8時00分、羽田に到着。患者等は救急車に引継がれ日本医科大学付属病院に搬送された。

【発生位置】南鳥島の南西約450海里 北緯22度43分 東経145度56分
【疾病者】65歳・男性 船長(韓国)
【疾病名】腭頭部癌による閉塞性黄疸
【出動医療機関】日本医科大学付属病院 医師2名
【出動勢力】海上保安庁 ジェット機LAJ500、ヘリコプターMH805 特殊救難隊員2名 海上自衛隊 飛行艇US-2、救難ヘリコプターUH60J



羽田航空基地にて救急隊員に引継がれる患者

平成25年4月14日 午前9時30分発生

錨巻きだしロープの切断事故で負傷した漁船員を救助

長崎県上五島町船籍のまき網漁業運搬船から「錨泊中に錨巻きだし用ロープが切断。同ロープが乗組員の腹と腕に当たり負傷、救助願う」旨の118番通報が入電。

午前11時00分、巡視船かいもん発動。午後0時20分、洋上救急支援のため鹿児島航空基地飛行機MA951が出発。午後0時30分、機動救難士2名同乗のMH951が鹿児島航空基地を出発、午後1時00分、MA951が現場に到着、情報収集等を実施。午後2時45分、巡視船かいもんが現場に到着、該船の伴走警戒を実施。午後3時15分、奄美大島空港到着のMH962に医師が同乗し該船に向けて出発。午後4時00分、MH962が該船と会合、午後4時09分、機動救難士が降下、午後4時23分、患者の機内収容を完了。午後5時10分、佐大熊ヘリポートに到着したMH962から救急車に患者等を引継いだ。

【発生位置】鹿児島県奄美大島の西北西約170海里 北緯28度54分 東経126度29分
【疾病者】男性・55歳 二等航海士(日本)
【疾病名】腹部外傷
【出動医療機関】鹿児島県立大島病院 医師1名
【出動勢力】海上保安庁巡視船かいもん、鹿児島航空基地飛行機MA951、ヘリコプターMH962



該船から患者収容中のヘリコプター



ヘリポートにて救急車に引継がれる患者

平成25年5月1日 午前2時36分発生

外国船籍客船の乗客を 洋上から医療機関へスピード搬送

宮古島沖を航行中のバハマ船籍の客船代理店から第十一管区海上保安本部に「乗客が吐血し船医の診断の結果、早急に病院への搬送を要する」との洋上救急要請が入電。病院に医師出動を要請するとともに、巡視艇やえづき及び石垣航空基地ヘリコプター MH971並びに支援飛行機MA721を発動。午前4時00分、医師1名及び巡視艇なつづき潜水士同乗のヘリMH971が該船に向けて出発。午前4時40分、MH971は該船と会合するも天候不良のため一旦離脱。午前6時30分、再度該船に向けて出発。午前6時50分、石垣島の北東11海里付近にて該船と会合、患者を収容。午前7時27分、石垣航空基地に到着、患者等を救急車に引継いだ。



該船上空で患者収容作業中のヘリMH971

【発生位置】宮古島平安名崎の北北西約32海里 北緯25度13分 東経125度28分

【疾病者】68歳・男性 客船乗客(台湾)

【疾病名】胃潰瘍

【出動医療機関】沖縄県立八重山病院 医師2名

【出動勢力】海上保安庁 巡視艇やえづき、石垣航空基地飛行機 MA721、ヘリコプター MH971

平成25年5月17日 午前4時42分発生

海上保安庁のヘリコプターと支援機が 連携し、急病者を収容・搬送

八丈島近海を航行中のシンガポール船籍の自動車運搬船から「乗組員が下腹部の痛みを訴えた。横浜掖済会病院から腸閉塞の疑いがあり、医療機関による診察が必要との医療助言を受けている」との通報及び同船代理店からの洋上救急要請を受け、午前9時20分、医師2名及び特殊救難隊員3名同乗のヘリコプターMH805が該船に向けて羽田航空基地を出発。午後0時05分、支援機MA722が該船と会合。午後0時37分、MH805が該船と会合、午後0時58分に患者の収容を完了。午後1時06分、MA722とともに八丈島空港に向けて現場を離脱。午後1時35分、八丈島空港にてMH805からMA722に患者等を引継ぎ、午後3時35分、羽田航空基地にてMA722から救急車に引継いで病院に搬送した。



該船から患者収容作業中のヘリMH805



八丈島空港で飛行機MA722に移乗される患者

【発生位置】八丈島の東南東約225海里 北緯31度24.4分 東経143度46.5分

【疾病者】男性・60歳 一等機関士(フィリピン)

【疾病名】急性腎不全

【出動医療機関】日本医科大学付属病院 医師2名

【出動勢力】海上保安庁 羽田航空基地MA722、MH805 特殊救難隊員3名

平成25年6月7日 午後4時30分発生

北洋海域での洋上救急要請に、 巡視船による救助で対応

北海道厚岸町船籍のさけます流し網漁船が所属する漁業協同組合より釧路海上保安部に「乗組員が胸の痛みを訴え、地元病院医師に医療指示を求めた結果、肺気胸の疑いがあり、早急な治療が必要との助言を受けた」と洋上救急要請を入電。7日午後7時30分、医師同乗の巡視船えりもが該船に向けて釧路出港、8日午後6時45分に該船と会合、患者を巡視船に収容。医師による治療を行いつつ釧路に向い、9日午後5時30分釧路入港、患者等は救急車に引き継がれた。



漁船から巡視船搭載艇に収容される患者

【発生位置】根室市納沙布岬の北東約550海里 北緯48度46分 東経156度42分

【疾病者】男性・46歳甲板員(日本)

【疾病名】右肺炎

【出動医療機関】市立釧路総合病院 医師1名

【出動勢力】海上保安庁巡視船えりも



巡視船内にて治療中の医師

■その他の主な洋上救急の状況

発生日時	発生位置	傷病者	出動医療機関	出動勢力	洋上救急活動状況
			出動医師等		
平成25年 3月22日 10:35	大王島の南南西 約30海里 北緯33度47.5分 東経136度33.3分	男性 49歳 二等航海士 (日本) (傷病名) 急性硬膜外血腫 頸髄損傷 第3・4頸椎骨折	伊勢赤十字病院 医師：1名	海上保安庁 巡視艇いせかせ 中部空港海上保安 航空基地 MH561 いすず潜水士2名	22日午前11時30分、該船船主より「乗組員がベントポスト上端部を塗装中、高さ4mの位置から甲板上に誤って転落。頭部打撲により出血し意識不明状態」との通報及び洋上救急要請。第四管区海上保安本部では伊勢赤十字病院に出動要請を行うとともに巡視船いすず潜水士及び中部空港海上保安航空基地MH561を発動、午前11時50分、MH561が中部空港を出発、二見サンアリーナにて医師・潜水士同乗、該船に向けて出発。午後0時35分、該船と会合。午後1時00分、患者を機内に吊上げ収容、医師による緊急治療を施しつつ午後1時28分に伊勢赤十字病院ヘリポートへ到着。患者を病院に引継いだ。診察の結果、患者は急性硬膜外血腫と診断され緊急手術を受け、一命を取り留めた。
平成25年 3月25日 14:00	潮岬の南南東 約70海里 北緯32度17分 東経135度57分	男性 52歳 甲板長 (フィリピン) (傷病名) 意識障害	名古屋掖済会病院 医師：1名 看護師：1名	海上保安庁 中部空港海上保安 航空基地 MH561 関西空港海上保安 航空基地 MA954 いせゆき潜水士2名	25日午後7時15分、シンガポールから石巻に向けて航行中の該船運航者から「午後1時00分頃からシュウ酸を使用して錆落とし作業に従事していた乗組員1名が意識混濁し、午後4時00分頃から時折錯乱状態になるため、午後4時30分に代理店経由で横浜船員保険病院に医療助言を求めた結果、シュウ酸中毒の疑いもあり、至急医療施設に搬送の必要があるとの助言を受けた」と救助要請、及び午後8時55分、運航者から容態を考慮しての洋上救急要請を受け、医師出動要請及び航空機出動を指示。午後10時09分、医師等が中部空港海上保安航空基地に向けて病院を出発。午後10時40分、関西空港海上保安航空基地MA954が支援のため関空を出発。午後11時00分、医師、中部空港に到着。午後11時25分、医師・潜水士同乗のMH561が中部基地を該船に向けて出発。午後11時35分、MA954が該船と会合。午前0時05分、MH561が該船と会合。午前0時35分、MH561が患者の収容を完了。午前1時35分、中部空港到着。患者は救急車により常滑市民病院に搬送され、検査後、午前3時00分、名古屋掖済会病院に収容された。
平成25年 5月21日 21:28	沖縄本島喜屋武岬 の西南西 約48海里 北緯25度45分 東経126度51分	男性 85歳 乗客 (台湾) (傷病名) 胃潰瘍	浦添総合病院 医師1名 看護師1名	海上保安庁 巡視艇げっとう 那覇航空基地 NA720 MH973 機動救難士2名	那覇から台湾に向けて航行中の該船より「男性乗客(85歳)が吐血。胃潰瘍の疑いがあり、洋上救急を要請する」との通報を受け、状況確認後、午後9時31分、洋上救急を発動。浦添総合病院から医師1名、看護師1名が出動。午後10時55分、医師等及び機動救難士同乗のMH973が該船に向けて出発。午後11時14分、MH973が沖縄本島の南西約29海里付近で該船と会合、NA720の照明弾支援を受け、患者の収容を完了。22日午前0時00分、那覇航空基地に到着。午前0時10分、救急車に患者等の引継ぎ完了、患者は浦添総合病院に搬送された。

■洋上救急の発生状況(昭和60年度～平成25年度) (平成25年7月1日現在)

項目	年度	平成																								計		
	昭和60年 ～63年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		25	
発件数	98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	22	5	774	
傷病者	101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	22	5	804	
医師等	193	71	63	65	77	60	54	53	33	53	52	60	50	36	46	50	68	54	31	51	37	42	69	53	38	9	1468	
(看護師の再掲)	71	24	22	26	28	21	19	22	10	17	16	23	17	13	14	15	12	17	12	17	9	15	24	13	10	2	489	
海上保安庁	巡視船	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	13	4	555
	航空機	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	23	8	970
	特救隊等	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	29	8	531
自衛隊機	23	12	2	5	**	4	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	13	0	267	
民間船	1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	1	**	**	**	0	4
漁船(隻)	56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	5	2	434	
汽船(隻)	42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	17	3	340	
外国船(隻)	33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	12	3	294	

中央洋上救急支援協議会「医療幹事会」
を15年ぶりに開催

平成25年2月1日、東京・麹町海事センタービル内会議室において、15年ぶりに中央洋上救急支援協議会「医療幹事会」を開催した。

医療幹事会は、平成10年以来これまで開かれていなかったが、これまでの出動経験を踏まえた携帯医療器具の見直しや全体スキームのあり方を検討するため開催。

会議には、医療幹事8名、海上保安庁救難課平田課長等3名、(公社)日本水難救済会向田理事長他3名の職員が出席した。洋上救急事案の発生状況や、洋上救急に出動した医師・看護師のアンケートによる感想・要望事項などが報告された他、実態を踏まえて往診用の携帯医療器具の内容などが話し合われ、今後は医療従事者の観点から出動事案の情報共有のための検討会を開催することとした。



「医療幹事会」開催の様子

医療幹事会の構成団体：

- (一社)日本海員救済会、(一財)船員保険会、横浜救済会病院、せんぼ東京高輪病院、横浜船員保険病院、武蔵野赤十字病院、東海大学医学部付属病院、日本医科大学付属病院

洋上救急慣熟訓練

洋上救急に出動する医師や看護師は、慣れない巡視船やヘリコプターに同乗し、昼夜を問わず本土から遠く離れた遥か洋上の現場まで駆け付けて、厳しい自然条件、巡視船・ヘリコプターの動揺や騒音など、悪条件のもとで救命治療を行うこととなります。

このため、洋上救急事業では海上保安庁のご協力を得て全国各地で慣熟訓練を企画し、多くの医師や看護師が参加し、ヘリコプターの機内での応急治療現場など実地に体験し、出動に備えています。

平成25年1月以降7月1日までに、函館地区(道南地方支部)及び舞鶴地区(日本海西部地方支部)で巡視船艇や航空機での慣熟訓練が開催され、医師9名、看護師14名及び病院関係者2名が参加しています。

■函館地区(道南地方支部)

<平成25年3月18日実施>



業務説明等



巡視船保有 資機材確認



航空機用ライフジャケット着装

■舞鶴地区(日本海西部地方支部)

<平成25年5月23日実施>



船内状況の説明を受ける関係者



航空機搭乗訓練



船内での実地訓練



訓練終了後の海上保安庁との検討会

互助会事務局より

[1] 互助会入会及び更新時期

互助会の会期は、当年10月1日から翌年9月30日までとなっております。

ご案内のとおり、平成25年度互助会の入会及び更新につきましては、

- ・加入申込日は、原則として平成25年8月31日までとなっております。
- ・会費納入日は、原則として平成25年9月30日までとなっております。

※1 会費納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会費納入の翌日からとなりますのでご承知おきください。

※2 年度途中で加入される場合の会費の減額はありませのでご承知おきください。

[2] 加入者の現状

加入者数 20,004人(平成25年7月31現在)

救難所員数 53,615人(平成24年3月末現在)

加入率 37.3% (前年度実績40.6%)

[3] 災害見舞金の現状

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災された互助会会員の方々に災害見舞金給付を進めているところですが、平成25年7月時点の累計で769人に対して、3,301万円を給付しました。

なお、給付請求が行えるのは平成26年3月10日までです。

●24年度分災害見舞金給付内訳

福島県水難救済会	江名救難所	7人	23万円
	中之作救難所	6人	26万円
	小名浜救難所	19人	86万円
	久之浜救難所	38人	174万円
	四倉救難所	21人	82万円
	沼之内救難所	11人	45万円
	豊間救難所	29人	134万円
	勿来救難所	9人	36万円
	新地救難所	12人	52万円
	原釜救難所	74人	328万円
	原釜救難所磯部支部	18人	79万円
	鹿島救難所	22人	102万円
	請戸救難所	15人	69万円

[4] 互助会加入案内

年会費は、東日本大震災による災害見舞金の給付が完了するまでの間は、1,000円となります。

互助会では、会員及びご家族の相互救済と福利増進を図る観点から、災害補償事業、各種見舞金事業、遺児育英事業等、いざというときの備えとして極めて有意義な制度を運営しております。

次頁に掲げるこれら事業の内容をご一読の上、多くの皆様が互助会にご加入されることをお待ちしております。



事業の内容

[1] 災害給付事業

互助会規約第14条、第14条の2
(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

(1) 東京海上日動火災保険(株)と契約

- 死亡保険金
15,000,000円
- 後遺症傷害保険金額(障害等級に応じて)
15,000,000円
- 入院保険日額(事故の日から180日以内)
4,000円/日
- 通院保険日額(90日を限度)
2,500円/日

※この保険契約の関係で、互助会会員が訓練に参加した場合は、実施年月日等必要事項を記した名簿を保険会社に提出する必要がありますので、各救難所で名簿を作成しましたら、suzuki@mrj.or.jpまでメール送信してください。

(2) 会員が死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に給付する。

[2] 休業見舞金給付事業

互助会規約第15条
(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

負傷し、疾病にかかり、そのため療養開始後従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日間を限度として見舞金を給付する。

[3] 私物等損害見舞金給付事業

互助会規約第16条
(会員が水難救助業務中に損害を受けた場合)

(1) 業務遂行の為に必要と認められる私物を破損、焼失、遺失等した場合、損害額の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

(2) 船体・属具を破損等した場合、損害額の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

[4] 遺児等育英奨学金事業

互助会規約第17条

災害を受けた会員の遺児に対して育英奨学金の給付及び貸与を実施する。

[5] 災害見舞金給付事業

互助会規約第18条

会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて災害見舞金を給付する。

ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

[6] 時効

互助会規約第19条

上記[1]から[5]に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間請求を行わないときは、時効によって消滅する。

日本水難救済会救難所員等互助会は、救難所員及びそのご家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与すること等を目的としております。多くの会員の皆様のご加入をお願いします。

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、疑問、質問等の問い合わせ先は事務局(経理部)鈴木又は中山が承ります。

電話番号 03-3222-8066
FAX番号 03-3222-8067
E mail gojyokai@mrj.or.jp

(公社)日本水難救済会 第121回定時社員総会及び臨時理事会開催

平成 24 年度事業報告案や収支決算案が審議されました

平成25年6月5日、東京・平河町・海運ビルにおいて、日本水難救済会第121回定時社員総会が開催されました。総会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、議案審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成24年度事業報告(案)について」
- 第2号議案「平成24年度収支決算(案)について」
- 第3号議案「役員を選任について」

にいて審議され、それぞれ異議なく承認されました。

役員を選任については、第121回定時社員総会をもって、これまでご就任いただいていた19名の理事の任期が満了することから、引き続き、平成 27 年度の定時社員総会までとして理事を選任し、また、監事1名がご都合により退任されたことから新たな監事 1 名の選任をするもの

でありましたが、いずれも選任されました。議案審議の後、

- (1)平成25年度事業計画
- (2)平成25年度収支予算書
- (3)東日本大震災への対応について
- (4)(公社)日本水難救済会マスコットキャラクターの愛称等について
- (5)名誉総裁表彰式典の開催について

報告がなされましたが、質疑もなく総会を終えました。引き続き、来賓の本川一善水産庁長官及び海上保安庁次長のご祝辞を賜り、定時社員総会を締めくくりました。

総会後は、理事の再任及び新たな監事が総会において選任されたことを受けて、引き続き、臨時理事会を開催し、代表理事(会長及び理事長)及び業務執行理事の選任について審議が行われ、代表理事には会長として相原力氏及び理事長として向田昌幸氏、また、業務執行理事(常務理事)として上岡宣隆氏が再任されました。



第121回定時社員総会の模様



総会で挨拶をされる本川一善水産庁長官



総会で挨拶をされる 榎野龍二海上保安庁次長(当時)

(公社)日本水難救済会 平成24年度第3回理事会開催

平成 25 年度事業計画案や予算案が審議されました

平成25年3月18日、東京・麹町の海事センタービル8階会議室において、平成24年度第3回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁警備救難部平田救難課長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成25年度事業計画(案)について」
- 第2号議案「平成25年度収支予算(案)について」
- 第3号議案「新規会員入会の承認について」
- 第4号議案「会費の納入の減免について」
- 第5号議案「定時社員総会の開催等について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。なお、第4号議案の会費の納入の減免についての承認を得たことから、東日本大震災により被害を受けた岩手・宮城・福島の水難救済会の会費の納入については、25年度も引き続き、減免措置を行うこととなりました。議案審議の後、報告事項として

- (1)東日本大震災義援金の受付及び配分状況等について
- (2)マスコットキャラクターデザインの選定結果等について
- (3)日本水難救済会救難所員等互助会の運営状況について

についての報告がなされ、その後、質疑応答に入りました。

質疑では、「マスコットキャラクターの地方水難救済会での使用に関して、制約があるのか。」との質問があり、「これについては著作権などの一部制約もあることからそれらを含めて地方での使用方法を通知することとしている。」旨、常務理事から説明がなされ、理事会終了となりました。



平成 24 年第 3 回理事会の模様



平田海上保安庁警備救難部救難課長のご挨拶

理事会でマスコットキャラクターの名称「きゅうすけくん」が決定されました。



平成25年度青い羽根募金運営協議会開催

平成 25 年度の青い羽根募金強調運動等について審議されました



青い羽根募金運営協議会の模様

平成25年5月21日、東京・麹町の海事センタービル7階会議室において、平成25年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

同協議会には、委員である部外の有識者7名が参加し、平成24年度の青い羽根募金活動の状況、募金の実績及び募金の使用実績が報告されたほか、平成25年度の青い羽根募金活動計画が審議され、7月、8月を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開すること及び活動を展開するに当たっての具体的推進策等が承認されました。

中央洋上救急支援協議会第28回通常総会開催

平成 25 年 6 月 17 日、東京・平河町・海運ビルにおいて、中央洋上救急支援協議会第 28 回通常総会が開催されました。

開催にあたり、日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、中央洋上救急支援協議会 重 義行会長の挨拶があり議案の審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成 24 年度事業報告(案)について」
- 第2号議案「平成 24 年度収支決算(案)について」
- 第3号議案「平成 25 年度事業計画(案)について」
- 第4号議案「平成 25 年度事業収支予算について」
- 第5号議案「役員の改選について」

をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。議案審議ののち、来賓の北村隆志海上保安庁長官(当時)のご挨拶を賜り、総会を終えました。

また、総会に引き続き、洋上救急事業に功労のあった団体として日本医科大学付属病院及び個人として同病院医師 恩田秀賢氏及び渡邊頭弘氏のお二人に対して洋上救急功労者表彰が行われ、相原会長から表彰状などが贈呈されました。



重義行中央洋上救急支援協議会会長の挨拶



北村隆志海上保安庁長官(当時)の来賓挨拶



洋上救急功労者表彰を受けた日本医科大学付属病院横田裕行副院長及び同病院医師恩田秀賢氏及び渡邊頭弘氏

出雲大社から多額のご寄附をいただきました

60年ぶりとなる出雲大社の「平成の大遷宮」を記念し、故高円宮憲仁親王妃殿下と高円宮憲仁親王妃久子殿下が蒐集された根付を中心とした根付の展示会「高円宮コレクションと石見根付」が出雲市大社町の大社文化プレイスうらら館で、平成25年5月19日から同29日までの間に開催され、多くの市民が鑑賞に訪れました。この展示会を機に高円宮家とご縁の深い本会に寄附していただくことになり、高円宮邸において8月13日、高円宮妃久子殿下お立会のもと、出雲大社の千家尊祐宮司から本会の相原力会長へご寄附いただき、相原会長から千家宮司に会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈いたしました。平成16年に出雲大社宝物殿において故高円宮憲仁親王妃殿下のご

愛用品やご蒐集された根付などを集めた特別展「素顔の一瞬(とき)」が開催された際にも本会は出雲大社から多額のご寄附いただいております。千家宮司はじめ関係各位に重ねて心から感謝申し上げます。



高円宮憲仁親王妃久子殿下お立会による出雲大社千家宮司様から本会相原会長への寄附金の贈呈



本会会長表彰の様子(左から千家宮司御夫妻、高円宮憲仁親王妃久子殿下、相原会長、向田理事長)

年賀寄附金の配分を受け消防・排水ポンプを整備

日本郵便株式会社から水難救助体制復興のための救助機具整備事業費として、平成25年度年賀寄附金の助成を受け、宮城県水難救済会閉上救難所に消防ノズル、ホース等付属品一式を含む出力34キロワット級の消防・排水ポンプ1台を整備しました。年賀寄附金の配分を受けての消防・排水ポンプ整備は、昨年度の岩手県水難救済会宮古救難所田老支所、福島県水難救済会原釜救難所及び大洗支部救難所に続き4台目となります。



日本水難救済会マスコットキャラクター及び愛称の決定

日本水難救済会では、海で遭難した方々の救助を行うボランティアを支える本会の活動を広く国民の皆様へ理解を深めていただくため、平成25年5月14日、青い羽根募金をはじめ本会が行う各種事業に関する広報・啓蒙活動に使用するマスコットキャラクターを定め、その愛称を「きゅうすけクン」と決定いたしました。マスコットキャラクターは、平成24年11月1日から平成25年1月31日までの間、本会ホームページ等により一般募集し、合計819点の応募作品の中から最優秀賞に選ばれたグラフィックデザイナー 西田達則氏のデザインに本会のロゴマークを加えたものです。

また、本会では、マスコットキャラクター「きゅうすけクン」のマスコットバッジ及びマスコットキーホルダーを作成し、青い羽根募金をはじめ本会が行う各種事業の広報・啓蒙活動に使用することといたしました。

マスコットバッジは高さ約3センチメートルの金属製で、オリジナルデザインに金の縁取りを施したピンバッジです。また、マスコットキーホルダーは高さ約3.3センチメートルのポリ塩化ビニル製で、水色の根付ストラップが付いたものです。

マスコットキャラクター「きゅうすけクン」



マスコットキャラクターグッズ



マスコットバッジ マスコットキーホルダー

日本水難救済会会員募集

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円(1口以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地

海事センタービル7階

電話：03-3222-8066 FAX：03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆最近各地で豪雨などによる災害が発生しています。本号では、地震・津波等災害発生時における救援について特集をしました。地方水難救済会の活躍が地域において一層の信頼を得ることにつながっていくものと思います。

☆マリンスキュー紀行では、北海道海難防止・水難救済センター松前救難所、知内救難所にご協力いただきました。取材先は、これまでの取材地、救助出動の回数・内容、地域への貢献度等を考慮して選定しております。取材を希望される救難所がありましたら申し出ていただければと思います。

☆「歴史探訪」は今号は休みです。その代わりにライフジャケットの着用についての取り組みを掲載しました。

☆ライフリングを各地に設置するプロジェクトを海上保安部や地方公共団体の協力を得ながら推進しておりますが、この度、沖縄県の残波岬に設置したリングが人命救助に功を奏したとの情報をニュースで知り、その概要を調査して記事としました。ライフリングの設置に当たり関係者と調整する際活用できると思います。

☆救難所員等が出動した海難救助活動を新聞等マスコミが報道する際、救難所名等を付さず、「〇〇魚組の△△丸が救助した」等の記載が散見されます。水難救済会のボランティア救助員の活動を理解していただくためにも、救難所名等の記載が望まれます。

(常務理事 上岡宣隆)